

神田屋

新鮮なネタが自慢で低価格
女将の笑顔でよきおもてなし

神田屋すし

営業時間 昼 11:45 ~ 14:00
夜 17:00 ~ 22:00
定休日 日曜日

電話 03-3429-0459
〒154-0015 世田谷区桜新町 1-17-14
桜新町駅 西口より 185m

味の丸新

1964年創業
地元に愛され50年

世田谷区桜新町1-13-5 電話:03-3428-3924
<http://www.sakurashinmachi.net>

華花屋
《かかや》

ネイティブフラワー使った
ちょっと他にないアレンジが魅力
予算・用途に応じて、
ブーケ・スタンド・パーティなどの
会場飾りまで承ります。

世田谷区桜新町1-25-26
電話&FAX 03-5760-6469

本店: ネイティブフラワーイーター
〒158-0094 世田谷区玉川4-11-10
電話 03-3700-8212
URL: <http://nativeflower.com>

どうぞお気軽にご相談下さい...

MiYATA
Interior Life

株式会社 宮田家具店
代表取締役 篠原 真一

田園都市線桜新町駅前 TEL 3429-0118 (代)
MIYATAビル3F FAX 3429-0371
<http://www.miyata-sakura.co.jp>

玉川だより 平成26年9月15日発行 玉川納税貯蓄組合連合会 <http://www.tamagawanairen.org/> 制作/玉川納税貯蓄組合連合会 広報部 電話 03(3700)4400



2014 たまがわ花火大会 (守谷氏提供)

玉川だより

第115号
平成26年9月15日

玉川納税貯蓄組合連合会

目次

新任署長着任挨拶・異動表	2	商店街ご紹介	10
納税キャンペーン	3	桜新町商店街	
自動車税		ご近所ですこんにちは 18	11
第61回定期総会	4	長谷川町子美術館	
平成26年度事業実施計画	5	東総連 青年部・女性部総会報告	12
意見交換会	6	2014年度行事予定表・広告募集	13
青年部・女性部バス研修会「三浦・三崎方面」	7	税務署からのお知らせ	14~15
各部よりお知らせ	8~9	区役所からのお知らせ	16
総務部 財務部 研修部 渉外部		都税事務所からのお知らせ	17
青年部・女性部 広報部		協賛企業広告	18~20

署長着任のごあいさつ



玉川税務署長
高藤一夫

この度の人事異動により、東京国税局課税第一部企画調整官から転任してまいりました高藤でございます。前任の太田同様、よろしくご厚誼のほどお願いいたします。

秋山会長をはじめ玉川納税貯蓄組合連合会の皆様には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

簡単な自己紹介をさせていただきますと、出身は長野県飯田市、現在は東京都台東区に住んでおります。昭和54年に東京国税局に採用され、その後は税務署・国税局・国税庁において、相続税・贈与税や土地等の譲渡所得などを所掌する資産税事務に専ら従事してまいりました。玉川税務署長を拝命し、身の引き締まる思いであります。

貴連合会では、「電子申告利用・消費税完納推進宣言式典」の実施によるe-Tax 利用の推進並びに納税貯蓄の励行と消費税の期限内完納・振替納税の推進を図っておられるほか、「中学生の税についての作文」募集活動などを通じて租税教育の推進にご尽力されており、更には、「税を考える週間」に地域の商店街において街頭キャンペーンによる広報を実施されるなど、多岐にわたるご支援・ご協力で改めて感謝いたします。

さて、皆様ご存知のとおり、来年10月には消費税10%へのアップも予定されており、日本の税収体系もこれまでの国税収入の中心であった法人税・所得税などの直接税から、先進諸国と同様に消費税を中心としたもの変わってくると思われま

す。私どもといたしましても、特に消費税に関しましては、事業者が自ら適正な申告と納税ができるよう、引き続き各種施策に取り組んでまいり所存でございます。

しかしながら、「適正・公平な賦課・徴収の実現」には、私どもの限られた力のみでは十分ではなく、皆様方のお力添えが是非とも必要であります。

皆様方が取り組んでおられる「電子申告利用・消費税完納推進宣言式典」などの広報活動は、今後益々重要と考えております。また、租税教育の充実は、将来の納税者に向けたコンプライアンス向上策とも考えられますので、皆様方のさらなるお力添えをよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、玉川納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、事業のご繁栄を心からご祈念申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

官公庁異動情報

玉川税務署(7月10日付)

役職	新	旧
署長	高藤 一夫 (東京国税局 課税一部 企画調整官)	太田 律子 (東京国税局 調査三部 調査総括課長)
副署長 (法人・管理運営・徴収)	東山 俊雄 (東京上野署 副署長)	高田 哲好 (京橋署 特別国税調査官)
副署長 (総務・個人・資産)	北川 健司	-
総務課長	内田 豊子 (荻窪署 総務課長)	石井 睦 (相模原署 総務課長)
管理運営第1統括官	柴田 照恵 (大和署 管理運営第1統括官)	海谷 仁孝 (雪谷署 特別国税調査官)
管理運営連絡調整官	富岡 順子	-
管理運営第1部門	山口 泰宏	藤堂 みさお

東京都世田谷都税事務所(4月1日付)

役職	新	旧
所長	喜名 恵子	-
副所長兼総務課長	野村 康造 (大田都税事務所 固定資産税課長)	渡邊 正則 (江東都税事務所)
相談広報担当係長	立原 由美子 (港都税事務所)	菊原 知子

世田谷区役所(4月1日付)

役職	新	旧
財務部長	寺林 敏彦 (清掃・リサイクル部長)	金澤 博志 (研修担当課長 (再任用))
納税課長	竹花 潔	-
納税課 管理係長	添田 茂	-

納税キャンペーン【自動車税】

5月14日(水) 二子玉川駅改札



5月14日(水) 二子玉川駅改札

皆様の日頃の行いのおかげで、5月14日(水)は晴天に恵まれました。今年も例年どおり、二子玉川駅改札前にて、玉川納税貯蓄組合連合会様、世田谷区様、世田谷都税事務所の合同で、さらに玉川税務署様のご協力もいただき、盛大に春の納税キャンペーンを実施することができました。『納期内納税(自動車税、軽自動車税、固定資産税第一期、住民税第一期の納期周知)』、『口座振替の推進』のPRを行いました。

玉川納連の皆様には、当日午前中からグッズの袋詰めをしていただきました。今年も、世田谷区内最多の、1200セットです！ 広報チラシ4種類(世田谷都税の仮移転チラシも同封させていただきました)、広報グッズ(ミニタオル、バンドエイド、ウェットティッシュ、定規セット等)を受け取ってもらいやすいよう、袋詰めしていく作業は非常に大変だったとお伺いしました。会員の皆様、本当にありがとうございました。

当日は、秋山会長(玉川納連)を始め、竹花納税課長(世田谷区)、喜名所長(都税)から激励のご挨拶をいただき、元気よく配布を開始しました。天候に恵まれ人通りが多かったこと、会員の皆様の熟練のワザ、そして玉川納連様にご用意いただいた「かわいいミニタオル」の威力で、どんどん配布が進みます。予定時間を大幅に上回るスピードで配り終わり、最後に、高田副署長(玉川税務署)から労いのお言葉をいただきました。

今年もまた、皆様のご尽力のおかげで、納税キャンペーンを大成功させることができました。暑い中、ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

世田谷都税事務所 相談広報担当 立原由美子

玉川納連 第61回定期総会

平成26年5月29日午後6時より、玉川区民会館4階会議室に於いて第61回定期総会が行われました。

第1部 <総会>

篠原副会長司会のもと、議長席には秋山会長が就き、議事は滞りなく進行しました。署名人の選任、第1号議案から第4号議案（平成25年度事業報告・収支決算承認の件、平成26年度事業計画案・収支予算案承認の件）及び第5号議案（任期満了に伴う役員選任の件）の全てが承認されました。議事終了後は平成25年度表彰等受彰者披露が行われました。

昨年11月の納税表彰式での受彰者は、「玉川だより」第114号でお伝えしましたので、ここではその他受彰者をご紹介します。

広報部 松浦富士子

第2部 <懇親会>

総会の後、清水副会長の司会で懇親会が開かれました。粛々と進められた第一部から一転し、秋山会長のご挨拶の後、スタートした懇談会は、笑い声の絶えない賑やかな会となりました。又、恒例の豪華お楽しみ抽選会や出席者全員での集合写真撮影等で会は大変盛り上がり、笑顔での解散となりました。役員、幹事の方々、ご尽力を頂きまして本当にありがとうございました。今年度も引き続き宜しくお願い致します。

平成25年度 表彰等受賞者披露

世田谷都税事務所長感謝状受賞者



東総連会長表彰状受賞者



消費税完納推進宣言実施商店街への感謝状贈呈 《尾山台商栄会 / 尾山台振興会 / 二葉会商店会 / 尾山台東栄会》



受賞者の皆さま、おめでとうございます。

平成26年度 事業実施計画

平成26年4月1日～平成27年3月31日

基本方針

玉川納税貯蓄組合連合会は、基本目標である租税の自主納付態勢確立を目指して、国及び地方公共団体の税務行政に貢献している納税協力団体である。

本年度は、4月に実施された消費税率引き上げに伴い滞納額の増加が予想されることから、積極的に消費税完納運動を展開していく。

また、振替納税制度とe-Tax、eLTAXの普及拡大については、当連合会の最重点事業の一つとして、納税キャンペーンなどの啓蒙活動を通じて普及促進を図ることとする。

特に、e-Taxの利用拡大については、「未来にeこと上げようアンケート」への協力を求めながら、e-Tax利用の輪を広げるための一声運動を実施し、更なる普及促進を図る。

- ① 未納防止の為の期限内納税振替納税の促進キャンペーン
- ② 電子申告 e-Tax、eLTAX の利用促進と普及活動の実施
- ③ 税を考える週間の各商店街への啓蒙活動
- ④ 中学生に対する租税教育の推進
- ⑤ 電子申告利用、消費税完納推進宣言式典の実施
- ⑥ 青年部、女性部基盤の強化
- ⑦ 税務関係団体、地域団体との連携強調
- ⑧ 研修会、講演会の実施
- ⑨ 会報発行による拡大推進
- ⑩ 財源確保の為の事業の実施



④ 中学生の「税についての作文表彰」
(平成25年度 優秀作品表彰のみなさん)



玉川納税貯蓄組合連合会【60周年記念イベント】



⑦ 尾山台フェスティバル



意見交換会

玉川税務署新任幹部と、 玉川納税貯蓄組合連合会との意見交換会

平成 26 年 7 月 29 日
玉川町会会館にて



新任の玉川税務署長 高藤一夫様はじめ、東山副署長、柴田統括国税徴収官、山口上席国税徴収官の皆様にご臨席を賜りました。

高藤署長様はじめ、新任幹部の皆様は若くスマートで、特に女性の柴田統括は瀟灑として、パワーと元気をいただきました。元気で親しみやすく活気のある雰囲気の中意見交換会はスタートいたしました。

高藤署長様のご経歴と今後の抱負、e-Tax への取組みなどお話をされました。

活気ある玉川納連を更に発展させるために、これからも頑張らなくてはと思いを新たにいたしました。

納連各役員紹介のあと、新規組合員の自己紹介と乾杯につづき、懇談会となりました。役員からのご好意による豪華な景品のお楽しみ抽選会では、盛り上がりも最高潮!大変なごやかで楽しい会となりました。

ご多忙のなか、ご臨席たまわりました署幹部の皆様、および組合員の皆様に、企画運営にあたった役員の皆様、心より感謝申し上げます。

玉川税務署新任幹部と、 玉川税務懇話会との意見交換会

平成 26 年 8 月 4 日
三軒茶屋スカイキャロットにて

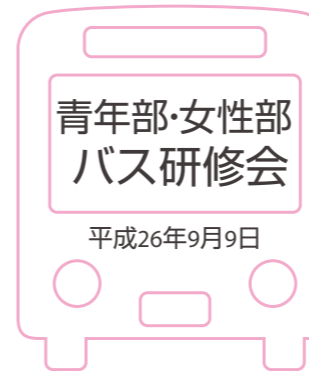
恒例の、税務署の定期異動にともない、玉川税務署新任幹部と玉川税務懇話会 6 団体との顔合わせ、及び懇談会が行われました。玉川税務署長 高藤一夫様のご挨拶に続き、新任幹部のご紹介、各団体メンバーの個人紹介と続きました。一年どうぞよろしく願いいたします。

また、ご準備・運営にご尽力くださいました皆様に心よりお礼申し上げます。

広報部担当副会長 廣部雅子

*玉川税務懇話会 6 団体とは。

- 社団法人 玉川青色申告会
 - 玉川間税会
 - 玉川納税貯蓄組合連合会
 - 公益社団法人 玉川法人会
 - 東京小売酒販組合 玉川支部
 - 東京税理士会 玉川支部
- (五十音順)



三浦・三崎方面

9/9(火) 青年部・女性部共催のバス税務研修会が行われました。



穏やかな初秋を迎えた 9 月 9 日 (火) 午前 8 時に出発したバスは 45 名の参加者を乗せて、恒例の税金クイズで沸きながら一路、日本でも有数のマグロ漁港である三崎を目指しました。市場の 2 階では、マグロの入札風景などを見学することができ、巨大なマグロが横たわる風景は、見応えがありました。

その後、隣接している産直センターにて格安なマグロや海産物の買い物を楽しみました。



次の目的地は、美しい海と自然が連なる、神奈川有数の景勝地「城ヶ島」へ。素晴らしい景色とあたたかい日差し、海からの風がとても心地良かったです。

お楽しみの一つ、風情あふれる庭園を眺めながら「豊魚亭」で豪華な昼食、まぐろのかぶと焼きはダイナミックで食べ応えがありました!



昼食後は、横須賀のシンボリックな「三笠公園」に到着。海に面した中央広場には名前の由来である記念艦「三笠」があり

ました。

東京湾唯一の自然島「無人島 猿島」も見えて、隣接している「よこすかポートマーケット」では、海の幸・山の幸があり、またまた買い物を楽しみました。



※ 税に関するDVD研修後、午後 3 時「海洋研究開発機構」JAMSTAC へ到着しました。地球情報館では大きなスクリーンや 3D スクリーンで、海や地球、環境についての映像を楽しんだ後、「地震の基礎から最新のプロジェクト研究について」1 時間貴重な講演をして頂きました。



帰りの車中にて税金クイズの解答と説明のあと、成績優秀者が発表されました。午後 6 時二子玉川到着、皆さんたくさんのお土産を手に帰路につきました。とても充実した楽しい 1 日を過ごせました。

役員幹事の皆様、ありがとうございました。ご参加、ご協力くださった皆様に心より御礼申し上げます。

広報部長 村上 妙

※*DVD の内容は国税庁ホームページでご覧になれます。

総務部より

昨年度は、60周年という節目の行事を始め、税に関する作文コンクール、消費税完納キャンペーン、賀詞交換会。新年度に入ってから総会、そして直近では税務署新幹部との意見交換会など様々な行事を滞り無く行うことが出来ました。これも、皆様の日頃からのご協力、ご尽力のおかげと総務担当一同感謝に堪えません。今年度も夏が終わると行事も後半に入りますが、9月26日には中学生の税に関する作文審査会、10月に入りますと尾山台フェスティバル(10/18～19)への参加など予定されています。最後に総務としましては、円滑なる組織運用と更なる会員増強に注力していきたいと考えております。

引き続き今後とも宜しくお願い致します。

総務部担当副会長 大嶽公彦

財務部より

本年度から大同生命保険株式会社の手数料収入の終了に伴い収入が少なくなりましたが税務行政の協力団体として、各地区連合会が行う事業活動を奨励するための補助金(税務行政の円滑な運営に資することを目的)は従来の通りです。

今後の収入源としては、くらしの友の手数料収入や各地区会を増やし、年会費収入を見込み活動資金として行きたい。

財務部担当副会長 安藤武彦

研修部より

中学生の『税についての作文』募集事業については皆様にはご理解とご協力をいただき有難うございます。

去る6月26日、27日の2日間に亘り玉川納税貯蓄組合連合会及び玉川税務署共催による中学生の『税についての作文』応募(昨年応募数1078)について近隣の中学校17校へ、玉川税務署からは海谷統括官、藤堂上席、当納連から私と関口部長、また例年の事ですが玉川間税会『税の標語』の応募と東京税理士会玉川支部租税教室開催申し込みについて東京税理士会玉川支部の皆様と共にお願いに伺いました。今年も9月5日に作文の回収をして同26日には中学生『税についての作文』審査会が開催されますので多くの皆様のご参加をお願い致します。

研修部担当副会長 清水信男

渉外部より

「電子申告利用・消費税完納推進」宣言式典及びキャンペーンを、平成27年2月5日に、用賀商店街で開催の予定です。

地域の皆様、お世話になります。

渉外部長 志村春次

青年部・女性部より

恒例になりました、「尾山台フェスティバル」が今年も10月18日(土)、19日(日)に、尾山台ハッピーロードで行われます。

新潟より取り寄せた人気の“おせんべい”と一生懸命作った“カレーライス”、さらに今年“かけ麺”も販売いたしますので、玉川納税貯蓄組合の出店に、ぜひお出かけください。皆様のお越しをお待ちしております。

青年部担当副会長 篠原真一 女性部長 大内ヒロ

広報部より

前回カラー版で発行いたしました114号『玉川納税貯蓄組合連合会発足60周年記念号』は、「明るくて読みやすい」「写真が綺麗」など、嬉しいご感想をたくさんいただきました。そこで、新しいメンバーを得てさらにパワーアップした広報部は再度奮起いたしまして、今回115号から表紙も新たに『玉川だより』をカラーで発行することにいたしました。

広報部一丸となって新生『玉川だより』の充実に努めてまいりますので、皆様からのご意見、ご感想等の声はもちろん、お写真などもぜひお寄せください。

どうぞよろしくお願いいたします。

広報部 日吉清美



今年度も各部このメンバーを中心に活動してまいります

商店街 ご紹介

『桜新町商店街』

www.sakurashinmachi.net

桜新町商店街は、駅前通りとサザエさん通りに200を越す店舗が集まっています。八重桜が美しく、サザエさん一家がいつも微笑んでいる街として知られています。

平成24年より桜新町西口にサザエさん一家の銅像が設置され、皆さんを笑顔でお迎えしてくれています。

長谷川町子美術館へはもちろん、さくらまつり、ねぶた祭といったイベントには全国から多くの方々を訪れ、活気あふれる商店街として注目を浴びています。

4月中旬、さくらまつりは、見事な八重桜の並木が続く駅前通りが人で埋めつくされ、地域在住の水前寺清子さんオンステージや種々の演奏、イベントで盛り上がります。

9月中旬、ねぶた祭は関東では最大規模といわれるねぶた祭、大掛かりなねぶたがいくつも繰り出されます。ハネトを募集し、参加してますます面白い！色鮮やかなねぶたとともに練り歩きます。

桜新町商店街の加盟店にてお買い物をするとポイントが貯まるチェリーカード、100円 = 1ポイントのポイント式チェリーカードとして広く利用されています。満点カード(350ポイント)でさまざまなお得な賞品との交換や商店街が主催する各種イベントに参加、エリアの金融機関で500円の貯金ができるなどの特典もあります。

活気あふれる桜新町商店街に皆さんも一度訪ねてみてはいかがでしょうか。日本の明るい家庭を象徴するようなサザエさん一家がお待ちしておりますよ！

広報部長 村上 妙



ご近所です こんにちは

18

『長谷川町子美術館』

今日は、桜新町の長谷川町子美術館をお尋ねいたしました。この美術館は、国民的アニメの生みの親でもある長谷川町子先生が、お姉様の毬子さんと共に蒐集した作品を広く社会に還元しようとの思いから昭和60年11月3日に開館。姉妹社の倉庫跡に建てられました。

蒐集作品は、有名だから良いのではないと、作家名にこだわらず本当に好きな作品だけを購入されました。その中には、岡鹿之助や加山又造、山口華楊という大家の先生方の絵画作品に留まらず、ガラス、陶芸、彫塑などの素晴らしい作品も、多岐にわたり蒐集されました。

長谷川先生や画家でもあった毬子さんの目を通して集められた作品は、趣深く、年に数回開催される収蔵コレクション展では、毎回テーマに沿った作品を作家名やジャンルにとらわれることなく自由な発想で展示されます。

また、町子コーナーでは、長谷川先生が描いた漫画作品『サザエさん』をはじめ『いじわるばあさん』『エプロンおばさん』などの原画や先生自ら手がけた陶芸や水彩画なども見ることが出来ます。

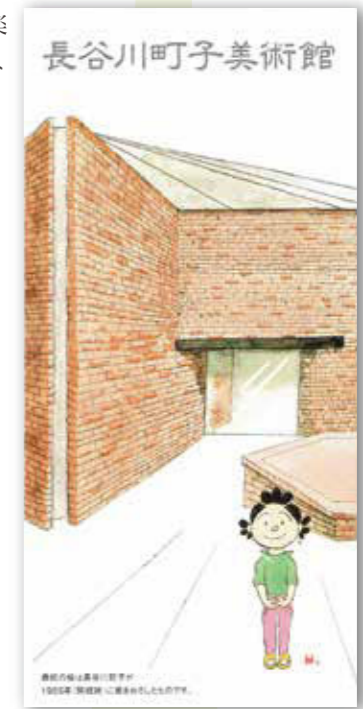
毎年夏には、全館あげて「アニメサザエさん展」が開催され、楽しそうな子供の声が響きます。

こちらの美術館は、長谷川先生のご遺志もあって、大人から子供まで楽しめ、美術館や美術品により慣れ親しんでいただくための、そんなアットホームな美術館を目指していらっしゃるそうです。

長谷川先生の夢や想いが、いっぱい詰まった、素敵な美術館です。是非一度ご家族で訪れてみてはいかがでしょうか。

広報担当副会長 廣部雅子

ご近所メモ	
長谷川町子美術館	
所在地	東京都世田谷区桜新町1-30-6
電話	03-3701-8766
開館時間	10時～17時30分(入館は17時まで)
休館日	月曜(祝日の場合は翌日、展示入替期間 年末年始)
入館料	一般600円 大高生500円 中小生400円
URL	http://www.hasegawamachiko.jp/



Copyright (c) (財) 長谷川町子美術館 All Rights Reserved.

<http://www.tamagawanouren.org/> 11

東京納税貯蓄組合総連合会に出席して

第 32 回青年部総会・第 33 回女性部総会が、平成 26 年 7 月 8 日（火）上野精養軒で開催されました。玉川納連より進行役のひとりとして総連合会青年部長三田久義氏（玉川納連常任理事）のほか、玉川納連会長秋山としこ・女性部長大内ヒロ・女性部会計安藤洋子・市川絢子が出席しました。全出席者約 120 名と東京国税局より管理運営課、広報担当者など 4 名のご臨席のもと 25 年度事業活動報告、26 年度事業計画案の説明があり、予算が大幅に縮小される事などの説明がありました。その後、東京都主税局徴収部個人都民税対策課 小野誠様による個人住民税の取組みについての講義がありました。

【個人税の種類について】

- 所得割は、前年の所得金額に応じて課税（1 月 1 日現在都内に住んでいる課税対象者です。）
 - 均等割は、定額で課税
 - 利子割は、預金金利の利子等に課税
 - 配当割は、一定の上場株式等の配当に課税
 - 株式等譲渡所得割、源泉徴収選択口座内の株式等の譲渡益に課税
 - 個人住民税は、個人都民税 + 個人市町村民税
 - 住民税の特別徴収の仕組みと個人都民税対策等々の説明がありました。
- 皆様も勉強になりましたでしょうか。

女性部長 大内ヒロ・女性部会計 安藤洋子



玉川納税貯蓄組合連合会 2014年度 行事予定表

平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

月	日	曜日	事業名	実施場所
9月	2	火	正副会長会	玉川税務署
	5	金	中学生の「税についての作文」回収	各中学校
	9	火	バス研修会	三浦・三崎方面
	26	金	中学生の「税についての作文」審査	玉川税務署
10月	3	金	東総連 作文審査会	上野精養軒
	7	火	正副会長会・常任理事会・理事会	玉川税務署
	18	土	尾山台フェスティバル、消費税完納・電子申告の広報活動	尾山台ハッピーロード
	19	日		
	6	月	税務懇話会	玉川税務署
	15	水	城南地区協議会	蒲田 大田区産業会館
			租税推進協議会	世田谷区役所
			全納連中学生の「税についての作文」審査会	
11月	12	水	納税表彰式	東郷記念館
	14	金	税を考える週間キャンペーン	奥沢商店街
	19	水	正副会長会議・常任理事会	玉川税務署
			世田谷区三署連研修会	
	21	金	東総連 青年部・女性部バス研修会	
	26	水	相続税・贈与税研修会	玉川税務署
	27	木	東総連 リーダー研修会	上野精養軒
12月	5	金	東総連 第3回正副会長会・常任理事会	上野精養軒
			広報部会 玉川だより企画会議	玉川税務署
			中学生の「税についての作文」表彰	
			青年部会・女性部会	
1月	8	木	東総連 年始あいさつ	東京都主税局 新宿
			東総連 第4回正副会長会	
	13	火	東総連 平成 27 年 新年賀詞交歓会	上野精養軒
	19	月	新春セミナー・賀詞交歓会	玉川区民会館
2月	5	木	電子申告利用・消費税完納推進式典	用賀商店街
	9	月	東総連 地区連合会長・経理担当者合同会議	上野精養軒
			東総連 青年部・女性部合同研修会	
			広報部会	
			女性部役員会	
			正副会長会	
3月	下旬		東総連 平成 26 年度 納貯功労者表彰式	上野精養軒
			正副会長会	

広告集



裏表紙 20,000 円 1/2 面 10,000 円 玉川納税貯蓄組合連合会の会報誌
 全面 18,000 円 1/4 面 5,000 円 「玉川だより」に掲載の広告を募集いたします。

発行：年 2 回発行（9 月・2 月） 連絡先 玉川納税貯蓄組合連合会総務部
 発行部数：5000 部 総務部担当副会長 大嶽公彦 電話 03(3708)0300

消費税及び地方消費税の納税は期限内に

課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

次の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです。

※例えば、小売業で課税売上高が 2,000 万円の場合、月々の積立額は約 27,000 円（各月売上高 × 売上に対する納税額の目安率 1.6%）となります。

区分	卸売業 (第 1 種事業)		小売業 (第 2 種事業)		農業・林業・漁業、 建設業、製造業など (第 3 種事業)		飲食店業、金融・ 保険業など (第 4 種事業)		不動産業、運輸通信業、 サービス業など (第 5 種事業)		
	みなし仕入率	90%	80%	70%	60%	50%					
売上に対する 納税額の目安率	0.8%		1.6%		2.4%		3.2%		4.0%		
年間課税 売上高	各月 売上高	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
1,000	84	8	0.7	16	1.4	24	2.0	32	2.7	40	3.4
1,500	125	12	1.0	24	2.0	36	3.0	48	4.0	60	5.0
2,000	167	16	1.4	32	2.7	48	4.0	64	5.4	80	6.7
2,500	209	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4
3,000	250	24	2.0	48	4.0	72	6.0	96	8.0	120	10.0

(注 1) 上記積立目安額の計算については、簡便なものとするため、経過措置が適用されるものは考慮していません。
 (注 2) 平成 26 年 1 月 1 日現在のみなし仕入率に基づき計算していますが、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する課税期間については、みなし仕入率の一部改正が行われています。
 (注 3) 課税事業者の方の申告所得税及び復興特別所得税が赤字申告となるような場合であっても、消費税及び地方消費税を納付していただく必要が生じる場合があります。

納付方法は簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください！

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム (e-Tax) を利用した電子納税ができます。
 特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書や IC カードリーダーが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。
 詳しくは、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

更に、個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になれます。
 振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」(注) に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。
 (注) 国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) からダウンロードすることもできます。

税務署窓口で「納税証明書」を受け取るなら 自宅やオフィスから e-Tax ソフト (WEB 版) で事前に請求すると便利！

e-Tax ソフト (WEB 版) で請求すると...

自宅やオフィスのパソコンから、事前に来署日 (土、日、祝日等を除く) を指定し、納税証明書をオンライン請求すると、次のようなメリットがあります。

①手数料が安価！

1 税目 1 年度 1 枚 370 円 (通常 400 円)

②受取時間が短縮！

税務署窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。

※当日の受取を指定された場合には、多少お時間をいただくことがあります。

自宅やオフィスのパソコンで作成

e-Tax ソフト (WEB 版) の画面の案内に従って入力すれば、納税証明書の請求ができます。
 ※代理人による請求もできます。

インターネットで送信

税務署窓口で納税証明書を受け取る場合、自宅やオフィスからのオンライン請求に、電子証明書や IC カードリーダーは不要！

税務署窓口で受取

本人 (代理人) であることが確認できる書類 (運転免許証など) が必要です。
 ※代理人による受取には委任状が必要です。

Point ! 代理人による請求が可能！電子証明書が不要！

国税庁 e-Tax ホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索

区役所からのお知らせ

区税だより

区民の皆様から納めていただいている特別区民税（住民税）は世田谷区の財源の約半分を占めており、その貴重な税金は、区のさまざまな施策に有効に活用されています。
また、法律により、都民税も合わせて、世田谷区が賦課・徴収することが定められています。

◎ 特別区民税・都民税の納期限

今年度の特別区民税・都民税（普通徴収）の納期限は、
◇第3期分 平成26年10月31日
◇第4期分 平成27年2月2日

納期限内に区役所納税課、烏山総合支所区民・戸籍係、出張所（太子堂・経堂・北沢・等々力・用賀〈二子玉川分室含む〉・成城・烏山〈祝日を除く月～金曜〉）、金融機関、ゆうちょ銀行、納付書裏面に記載のコンビニエンスストア※で忘れずに納めてください。

また、「モバイルレジサービス」を利用して、携帯電話でも納付できます。

詳しいご利用方法は、モバイルレジホームページ（<https://bc-pay.jp/mobile/A/wa01.html>）をご覧ください。

※コンビニエンスストア及びモバイルレジで納付できるのは、1枚あたりの納付金額が30万円以下でバーコード印刷のある納付書（納期限内のもの）に限ります。

口座振替の方は、それぞれの納期限に指定の口座から振り替えます。預（貯）金残高をお確かめください。

◎ 便利な口座振替のご利用を

特別区民税・都民税はご指定の預（貯）金口座から自動引き落としができます。

◇振替方法

- ①期ごと振替（年4回）
- ②一年分まとめて振替（全期前納）

◇申し込み方法

①区内金融機関（窓口）へ直接申込

通帳と届出印及び納税通知書をご持参のうえ、世田谷区内の銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行などの金融機関窓口にて用意してある「口座振替依頼書（複写用紙）」にてお手続きください。

②区が金融機関の代行

納税課窓口・各出張所に置いてある「口座振替依頼書（はがき）」に必要事項をご記入・押印のうえポストに投函すれば、区が代行手続きをします。

③口座振替受付サービス

（世田谷区役所第1庁舎1階納税課窓口のみ）

キャッシュカードだけで口座振替の申込ができます。ただしご本人確認のため、免許証やパスポート等の提示が必要になります。

平成26年12月10日までにお申し込みいただきますと、平成26年度第4期分から引き落としが可能ですが、特別な事情がない限り、次年度以降も継続して引き落としします。

◎ 区役所で発行する税の証明書

(1)証明書の種類

- ①特別区民税・都民税一課税証明書（非課税証明書）、納税証明書
 - ②軽自動車税一納税証明書（継続審査用等）
- ※①の証明書は所得内容が記載されているので所得の証明として利用できます。

(2)証明書の発行場所

- ①世田谷区役所納税課、烏山総合支所区民・戸籍係、出張所（太子堂・経堂・北沢・等々力・用賀〈二子玉川分室含む〉・成城・烏山）
- ②まちづくりセンターなどでは自動交付機での発行となります。また、ご利用にあたっては、事前の登録（即日発行可能）が必要です。
- ③軽自動車税の納税証明書は自動交付機では発行できません。世田谷区役所納税課、烏山総合支所区民・戸籍係、出張所（北沢、等々力、成城）の窓口でのみ取り扱います。

(3)窓口での税金の証明書の交付申請時に必要なもの

- ①来庁された方の本人確認ができるもの（免許証、保険証など）
- ②ご本人以外の方が来庁される場合には①のほかに委任状
- ③1通につき300円の手数料（自動交付機の場合は250円）

※また、郵送による請求も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

《問い合わせ先》

世田谷区役所納税課収納・税証明係
電話：03-5432-2197

◎ 特別区民税・都民税の納付が困難な方は

災害・病気・事業不振などの原因により納付が困難となった方は、ご相談ください。

《問い合わせ先》

世田谷区役所納税課納税相談係
電話：03-5432-2208

世田谷都税事務所からのお知らせ

9月は、固定資産税・都市計画税第2期分の納期です（23区内）

9月30日（火）までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。納税には、安心して便利な口座振替がご利用できます。金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでも納付できます。詳細は都主税局ホームページまたは下記へお問い合わせください。



【口座振替について】徴収部納税推進課 03(5912)7520

※平成26年9月16日（火）から03(3963)2177に変更

【固定資産税・都市計画税】世田谷都税事務所 03(3708)7020

耐震基準に適合していない中古住宅を取得し、耐震改修を行った場合、不動産取得税が減額されます

平成26年4月1日以後、耐震基準に適合していない中古住宅を取得した場合で、耐震改修を行い一定の要件に該当するものについては、不動産取得税が減額されます。また、一定の要件に該当する場合は、徴収の猶予を受けることもできます。詳細は、下記までお問い合わせください。

世田谷都税事務所 不動産取得税係 03(3708)7020

災害等により甚大な被害を受けた方には都税を減免する制度があります

災害等により甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち、まだ納期限が到来していない税金を、被災の程度等によって減免（軽減または免除）する制度があります。対象は、固定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税などです。納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。被災の事実を証明する書類を添えて、所管都税事務所へ申請してください。

【固定資産税・都市計画税、不動産取得税】世田谷都税事務所 03(3708)7020

【個人事業税】渋谷都税事務所 03(3463)4311

9月から、eLTAXがより使いやすくなります

eLTAX システムの更改に伴い、9月16日（火）から利用時間が拡大され、eLTAX 対応ソフト「PCdesk」の機能向上や、利用届出（新規）提出後の即時申告が可能になる等、eLTAX がより使いやすくなります。また、ヘルプデスクのIP電話用電話番号も変更されます（新電話番号：03-5500-7010）。詳しくは、一般社団法人地方税電子化協議会ホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。



みんなのために、ひとりのために

この街と生きていく



用賀支店
TEL:(03)3700-7126(代)
〒158-0097 世田谷区用賀2-39-17

等々力支店
TEL:(03)3701-1141(代)
〒158-0082 世田谷区等々力2-32-11

玉川支店
TEL:(03)3708-1281(代)
〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1

—すべての人が夢と勇気と笑顔で溢れる社会をつくりたい—

私たちは、地域の方々を守り、
地域の発展に奉仕する
「社会貢献企業」
をめざしています!



—地域を、企業を応援し新たなサービスを提供し続けます—

■管内の店舗

奥沢支店	〒158-0083	世田谷区奥沢3-30-14	TEL03-3720-4151(代)
玉川支店	〒158-0082	世田谷区等々力3-8-1	TEL03-3701-2156(代)
瀬田支店	〒158-0095	世田谷区瀬田3-3-5	TEL03-3700-7181(代)
深沢支店	〒154-0012	世田谷区駒沢5-15-12	TEL03-3705-5511(代)
用賀支店	〒158-0097	世田谷区用賀3-27-4	TEL03-3707-5611(代)
等々力支店	〒158-0082	世田谷区等々力2-7-2	TEL03-3702-3851(代)
駒沢支店 桜新町出張所	〒154-0012	世田谷区駒沢3-27-1-101	TEL03-3412-8541(代)

信頼の絆を大切にす 城南信用金庫

あなたの街のパートナー

共立信用組合

用賀支店

世田谷区用賀3-14-3

☎ 3700-1777

人との出会い……
いのちの大切さ……
心に響きます。

「相田みつを販促用名入れミニカレンダー」
(2015年版) いかがですか。
200部より注文賜ります。



お問い合わせは
03-3705-6881(代)
東京アート紙行株式会社
世田谷区深沢 5-3-9

写真募集

皆様の撮影された写真を「表紙」にします。
風景や建物、行事なんでも結構です。
素敵な写真をお送りください。
*応募多数のときは、広報部で選ばせて
いただきますことご了承ください。

「玉川だより」は、
皆様の地域を結ぶ
広報誌を目指します。

お写真についての一言と、お名前、連絡先と
ともに、下記へお送りください。

東京アート紙行株式会社 担当：関口
応募先 t-art@sb3.so-net.ne.jp
お問い合わせ 03-3705-6881